

## 5. 燃料不足

船舶インシデント

### 燃料消費量を把握しておらず、燃料が不足

本船（総トン数 2.5 トン）は、船長が 1 人で乗り組み、同乗者 3 人を乗せて釣り場から帰航中、燃料が不足して主機が停止した。船長が機関の状況を確認したところ燃料タンクが空であったので、海上保安庁に救助を要請した。

船長は、本インシデントの約 2 か月前に本船を購入しており、今回が 4 回目の運航でした。

船長は、本船の購入時に燃料を満載し、また、2 回目の運航後にも給油していましたが、本インシデント当日は、燃料がまだ残っているはずだと思い、給油せずに出港しました。

**船長は、本船の燃料消費量を把握していませんでした。また、航行中も燃料の残量を確認していませんでした。**



予備の燃料を携行！



船舶インシデント

### 燃料の残量を確認せず出港し、燃料が不足

本船（総トン数 5 トン未満）は、船長が 1 人で乗り組み、釣りを終えて帰航中、船外機が停止したので、海上保安庁に救助を要請した。

本船は、巡視艇により定係地にえい航された後、燃料がなくなっていたことが確認されました。

船長は、週に一回釣りの目的で出港しており、その都度約 10 l の燃料を給油していましたが、本インシデント前に出港した際は、普段の倍の 20 l の燃料を給油していました。

**本インシデント当日、船長は、釣り場がいつもと同じ近場であり、また、前回出港時に普段の倍の燃料を給油していたので燃料は足りると思い、給油をせず、燃料の残量の確認もしていませんでした。**

## いつもと異なる状況で航行し、燃料が不足

本船（総トン数5トン未満）は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せて釣り場から帰航中、燃料が不足して船外機が停止した。船長は、燃料タンクに残った少しの燃料で船外機を始動したが、帰港はできないと判断して同乗者と共に近くの海岸に上陸し、海上保安庁に救助を要請した。

船長は、年に1～2回、本船の所有者と2人で釣りに出掛けていましたが、3人が乗船して釣りに出掛けるのは初めてでした。

船長は、ふだんから燃料が満載されていることを確認して出港していました。船長は、漂泊しながら釣りをし、本船が風で流されると船外機を使用して元の釣り場に戻ることを繰り返していましたが、航行中、燃料の残量を確認していませんでした。



航行中も残量を確認！



**船長は、同乗者1名と2人で釣りに出掛けたときには帰港後に燃料が残っていたので、3人で釣りに出掛けても燃料が不足することはないと思っていました。**

## 再発防止に向けて

- 発航前に燃料の量を確認しましょう。
- 一方、燃料を確認し、または満載したにもかかわらず、当日の気象海象や乗船人数、航行状況など、燃料消費への影響を考慮しなかった結果、燃料が不足して運航不能となる事案も多く見受けられます。自船の燃料消費量を把握し、発航前には入念な航海計画を立てましょう。
- 万が一に備え、予備の燃料を携行しましょう。
- 航行中も燃料の残量を確認しましょう。